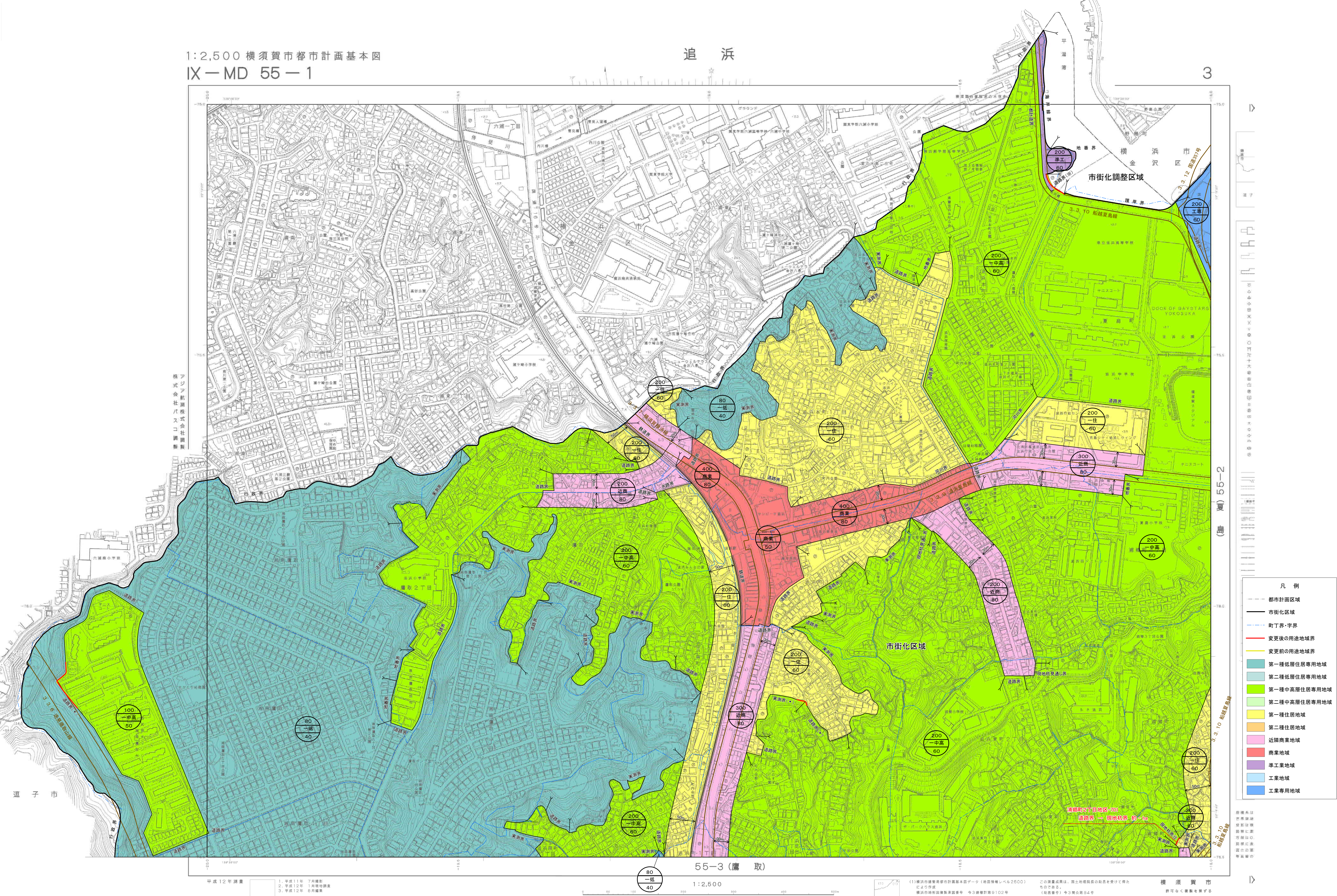




逗子市

55-3 (鷹 取)

横 須 賀 市
許可なく複製を禁ずる

- 平成 12 年 測量
- 平成 17 年 測量
- 平成 22 年 測量
- 平成 27 年 測量
- 令和 3 年 測量

1. 平成 11 年 7 月撮影
2. 平成 12 年 1 月撮影調査
3. 平成 12 年 6 月撮影
1. 平成 17 年 9 月撮影
2. 平成 17 年 11 月撮影調査
3. 平成 18 年 2 月撮影
1. 平成 22 年 6 月撮影
2. 平成 22 年 6 月撮影調査
3. 平成 23 年 3 月撮影
1. 平成 27 年 7 月撮影
2. 平成 27 年 8 月撮影調査
3. 平成 28 年 3 月撮影
1. 令和 3 年 1 月撮影
2. 令和 3 年 8 月撮影調査
3. 令和 4 年 3 月撮影

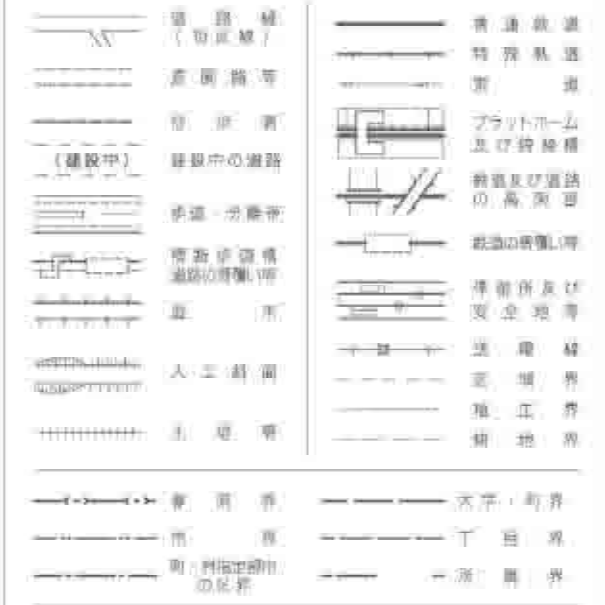
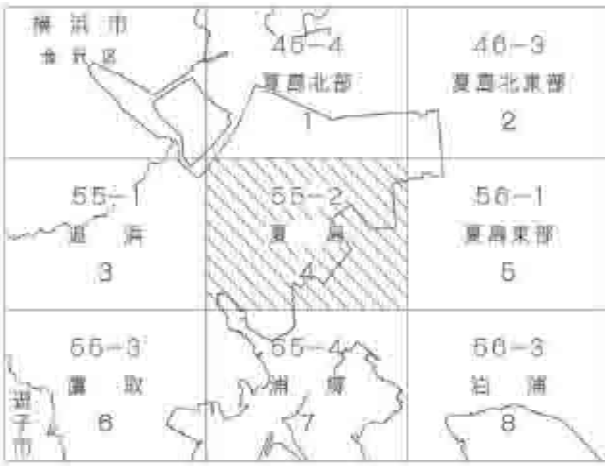
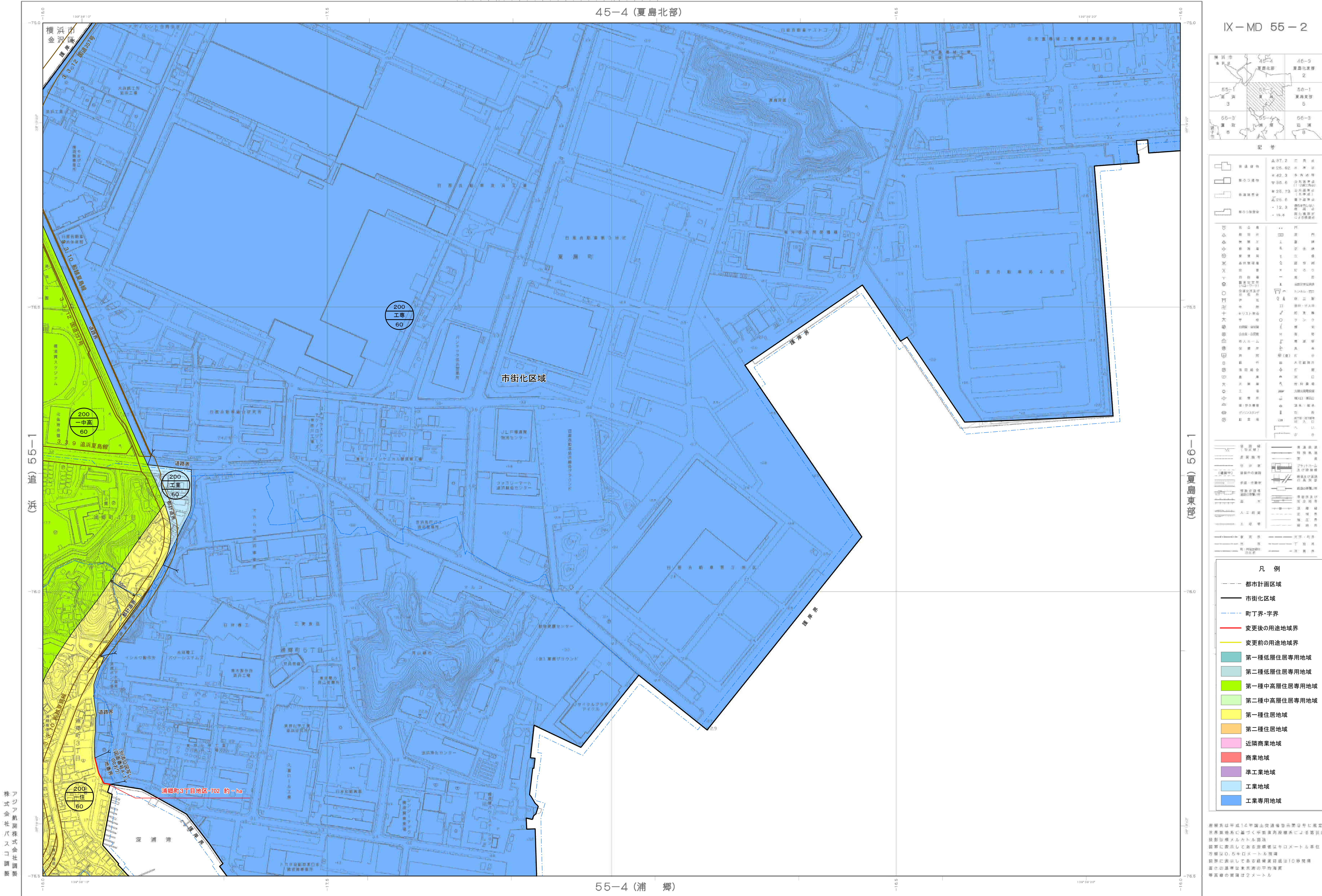
(1)

(1) 横須賀市都市計画基本図データ (道路情報レベル 2500)
この測量成果は、国土院院長の監督を受けて得たものである。
(測量番号) 今3第01第0102号

この測量成果は、国土院院長の監督を受けて得たものである。
(測量番号) 今3第01第0102号

※ * 公図写しに合わせ地番界の不整合を修正する部分が含まれるものとする。
※ * 都市計画基本図の精度向上により、道路界・水路界・河川界の不整合を修正する部分が含まれるものとする。
(※ : 区域区分界の該当箇所 * : 用途地域界の該当箇所)

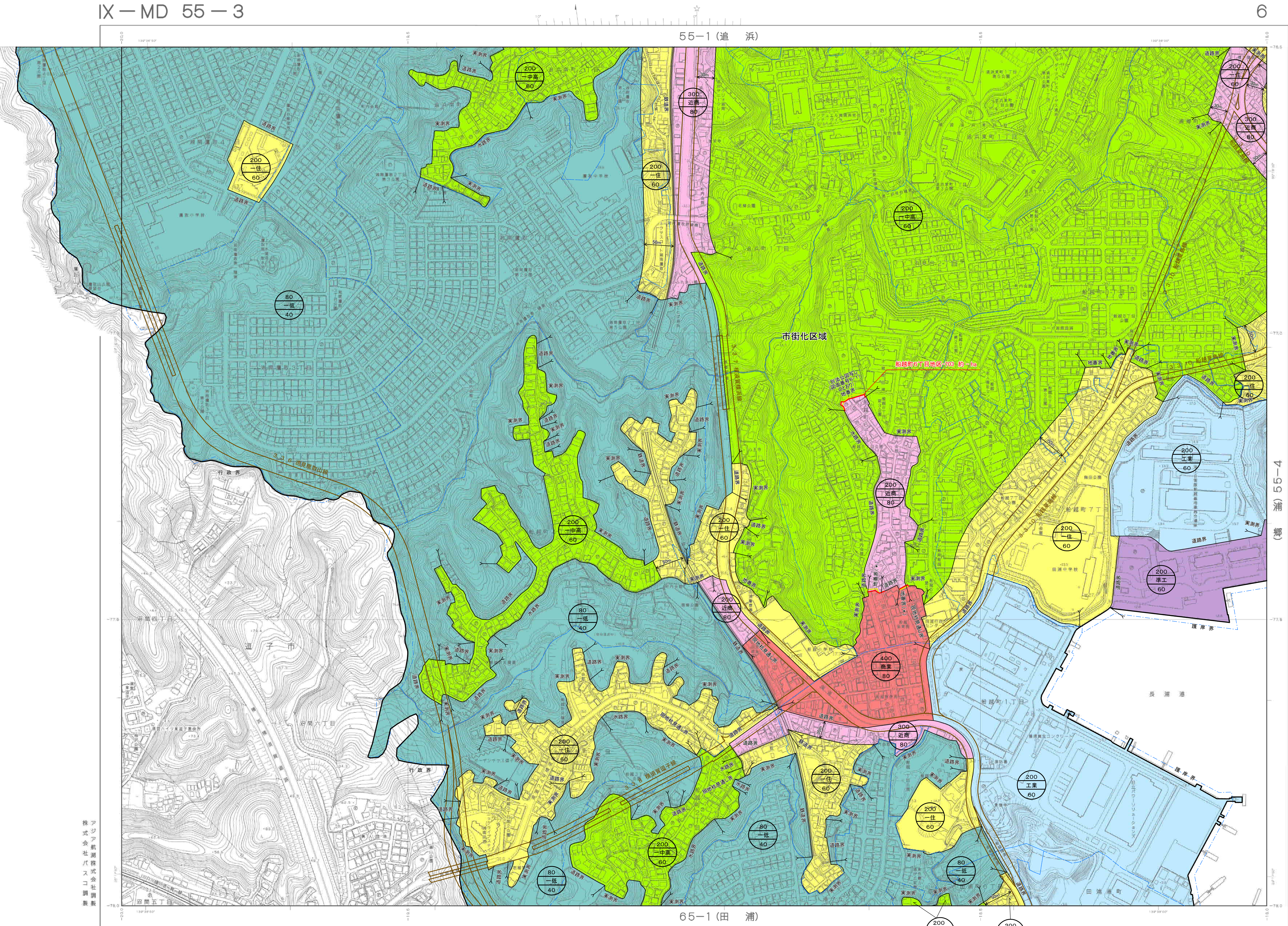
事項	市町名	横 須 賀 市
件 名	横須賀市都市計画用途地域の変更	
図面の名称	計 画 図	
縮 尺	1 / 2 , 5 0 0	
番 号	1 / 2 9	
作成年月日	令和 年 月 日	



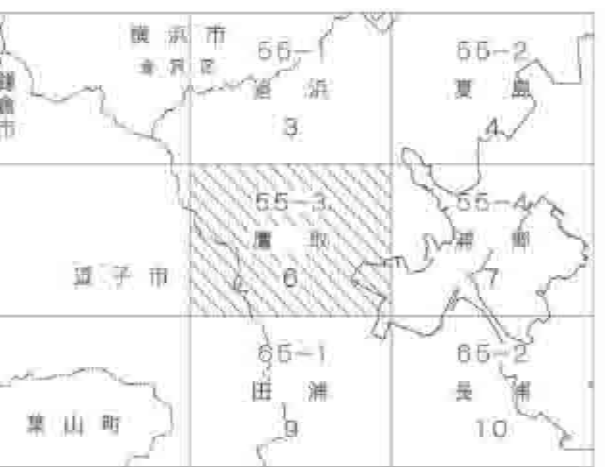
本図面は平成14年国土交通省告示第9号に規定する
世界測地系に基づく平面図であり、測量系による変換誤差
投影は概ねメルカトル投影
図面に表示してある距離値はヤロメートル単位
方向は0.5キロメートル毎
図面に示してある経緯度経緯は10秒間隔
測定の誤差は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

※ * 公図写しに合わせ地番界の不整合を修正する部分が含まれるものとする。
※ * 都市計画基本図の精度向上により、道路界・水路界・河川界の
不整合を修正する部分が含まれるものとする。
(※：区域区分界の該当箇所 *：用途地域界の該当箇所)

市町名		横 須 賀 市
事項	件 名	横須賀都市計画用途地の変更
図面の名称	計 画 図	
縮 尺	1 / 2 , 5 0 0	
番 号	2 / 2 9	
作成年月日	令和 年 月 日	



X-MD 55-3



記 号

[illegible][illegible]

凡 例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 町丁界・字界
- 変更後の用途地境界
- 変更前の用途地境界
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

標高は平成14年国土交通省告示第9号に規定する
 平均海面上に基づく平均海面上高による地区振興係
 数は概々メルカトル図法
 図面に表示してある座標値は半メートル単位
 の値は0.5メートル未満
 図面に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
 の計の基準は東京湾の平均海面
 高程の座標は2メートル

X-MD 55-3

※ * 公図写しに合わせ地番界の不整合を修正する部分が含まれるものとする。

※ * 都市計画基本図の精度向上により、道路界・水路界・河川界の不整合を修正する部分が含まれるものとする。

(※：区域区分界の該当箇所 *：用途地域界の該当箇所)

市町名	横 須 賀 市
事項	
件 名	横須賀都市計画用途地域の変更
図面の名称	計 画 図
縮 尺	1 / 2.500
番 号	3 / 29
作成年月日	令和 年 月 日